

# 請 書 (工事用)

収 入  
印 紙

1 工 事 名	
2 工 事 場 所	
3 請負代金額	金 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
4 工 期	年 月 日 から 年 月 日まで
5 その他特定条件	<p>(1)この契約により生じる一切の権利義務は、企業長の承認なくして第三者に譲渡し、又は承継しないこと。</p> <p>(2)この請書に記載した以外の事項については、企業長の指示に従う。</p> <p>(3)受注者は、工事を完成したときは企業長の検査を受けなければならない。</p> <p>(4)前項の検査に合格したときは、企業長に対して請負代金の支払いを請求することができる。</p> <p>(5)企業長は、前項による支払いの請求があったときは、その日から40日以内に支払うものとする。</p> <p>(6)企業長は、引き渡された工事目的物が契約の内容に適合しない場合は、工事目的物の引渡しを受けた日から2年が経過する日まで受注者に対してその修補を請求することができる。</p> <p>(7)この契約履行上疑義が生じた場合は企業長と協議して定める。</p>

上記の契約については、山武郡市広域水道企業団会計規程、条例、規則及びその他関係法令を遵守し、誠実にこれを履行いたします。

年 月 日

山武郡市広域水道企業団  
企業長 様

受注者 住 所  
氏 名